

# 財政再建推進プラン

平成17年3月

小樽市

## 目 次

### ・財政再建推進方針

1．基本的な考え方	-----	1
2．プラン推進の基本方針	-----	1

### ・財政の状況

1．予算編成の状況	-----	2
2．一般会計の財政規模	-----	3
3．一般会計の収支状況（決算）	-----	4
4．財源対策の状況	-----	5
5．一般財源の状況	-----	6
6．性質別経費の状況		
性質別経費の状況	-----	7
義務的経費の状況	-----	8
繰出金の状況	-----	9
7．国民健康保険事業特別会計・病院事業会計の状況	-----	10
8．財政指標と他都市比較		
財政力指数	-----	11
経常収支比率	-----	12
起債制限比率	-----	13

### ・これまでの財政健全化の取り組み

1．これまでの取り組み	-----	14
2．財政効果	-----	15

### ・現状での収支試算

16年度決算見込み、17年度予算案を踏まえた収支見込み	-----	16
-----------------------------	-------	----

### ・財政再建を図るための取り組み

1．計画期間	-----	18
2．計画目標	-----	18
3．改善目標額	-----	18
4．改善のための取り組み	-----	19

### ・推進プランの進捗状況の検証

-----	21
-------	----

# ．財政再建推進方針

## 1．基本的な考え方

地方分権が一層推進され、地方が自らの権限と責任において、安定的に自立した行財政運営を持続的に展開して行くことが求められています。

このためには、新たな時代のニーズや様々な住民ニーズに的確に対応できる弾力性のある財政構造とすることが不可欠です。

本市では、平成12年11月に平成13年度から平成17年度までを計画期間とした「財政健全化計画」を策定し、人件費の抑制や事務事業の見直しなど財政健全化に取り組んできました。しかし、景気の低迷や少子高齢化の進展、地方交付税制度をはじめ地方財政を取り巻く環境の変化により、本市の財政はかつてない厳しい状況に追い込まれています。

将来にわたって効率的かつ安定的に継続可能な行政運営をなし得る財政構造とするための抜本的な見直しをして、今、直面する財政再建団体への転落を何としてでも回避するため、不退転の決意で財政再建を図らなければなりません。

## 2．プラン推進の基本方針

**本市の人口規模などにふさわしい行財政運営を基本とします**

**[ スリムな行政 ]**

時代や住民のニーズに柔軟に対応するため、**組織・機構の改革をさらに進めます** [ スリムな組織 ]

これまでの財政健全化の取り組みを踏まえ、さらに全ての事務事業を見直し、その必要性や効果を検証します [ 聖域なき見直し ]

**行政と民間の役割分担を明確にし、市民と協働の行政を推進します**

**[ 市民との協働 ]**

# ．財政の状況

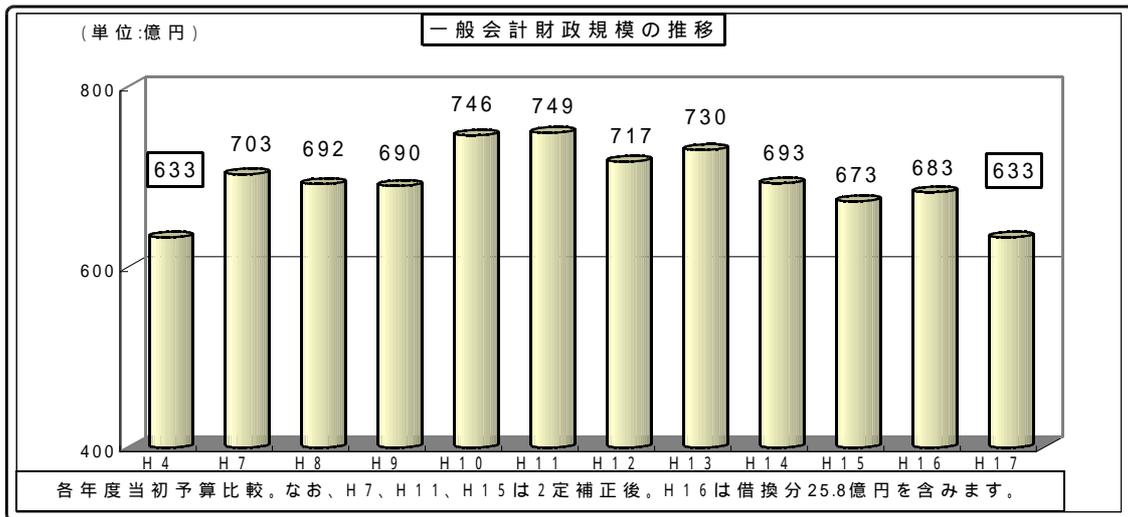
## 1．予算編成の状況

平成16年度予算は、厳しい財政状況を反映し、3年連続で前年を実質的に下回る緊縮型の予算の編成となりましたが、市税収入の減少や大幅な地方交付税（臨時財政対策債を含む。）の減額などにより約22.5億円の財源不足を生じ、そのうち3.5億円を他会計や基金からの借り入れにより措置しましたが、約19億円を諸収入に計上した実質的な「赤字予算」となりました。

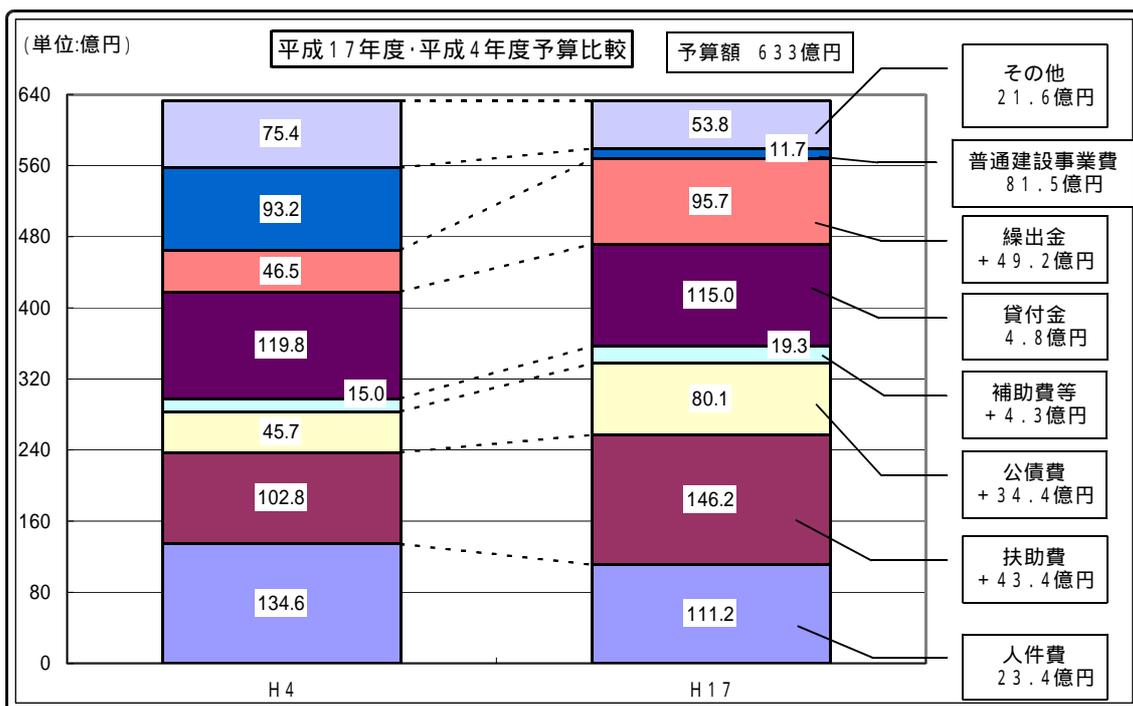
平成17年度予算案は、「累積赤字額を平成16年度当初予算で計上した赤字額（19億円）以下に抑える」との姿勢で編成に当たり、職員給与の5パーセント削減（平成16年度は3パーセント削減）による人件費の抑制、事務事業の見直しなど財政健全化の取り組みにより歳出の圧縮に努めたにもかかわらず、約10.4億円の財源不足を生じ、6.5億円を他会計などからの借り入れにより措置しましたが収支均衡を図ることはできず、約3.9億円が不足する2年連続の実質的な赤字予算の編成となりました。

## 2. 一般会計の財政規模

一般会計の財政規模は、平成11年度をピークに減少傾向にあり、平成17年度予算案では、633億円と平成7年度以降で最も財政規模は小さくなり、平成4年度予算並みとなりました。



平成17年度予算を平成4年度予算と比較しますと、同程度の財政規模ですが、その歳出構造は大きく変わっています。人件費、普通建設事業費が大きく減少し、扶助費、公債費、繰出金が大幅な伸びを示しています。



### 3. 一般会計の収支状況（決算）

実質単年度収支は平成11年度を除き赤字となっており、平成13年度以降収支が大きく悪化しています。

平成15年度の実質収支は0.5億円の黒字となっていますが、前年度からの繰越金と財政調整基金への積立てを考慮した実質単年度収支は0.3億円の赤字となっています。

歳入の中には、歳入不足を補うため8億円を他会計から借り入れており、この財源対策分を考慮しますと8.3億円の財源が不足したことになります。

一般会計決算収支									
(単位:億円)									
	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
実質収支	5.8	5.2	4.9	3.6	9.5	3.5	5.1	1.5	0.5
単年度収支	1.0	0.6	0.3	1.3	5.9	6.0	1.6	3.7	1.0
実質単年度収支 (ア)	1.0	0.6	0.3	1.3	5.9	1.2	3.2	3.7	0.3
財源対策 (イ)	5.2	3.9	1.8	1.8	0.1	0.1	16.7	16.1	8.0
財源対策を考慮した 実質的単年度収支 (ア)-(イ)	6.2	3.3	2.1	3.1	6.0	1.1	19.9	19.8	8.3

実質収支：歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額

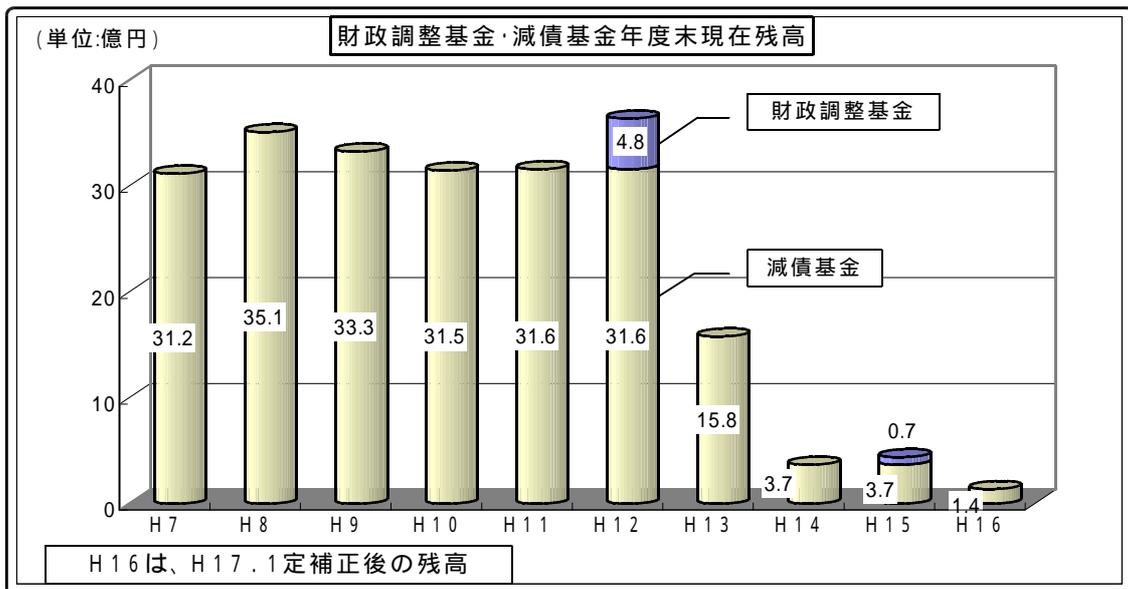
単年度収支：当該年度の実質収支から前年度の実質収支（前年度繰越金）を差し引いた額

実質単年度収支：単年度収支に財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額を加え、財政調整基金の取り崩し額を差し引いた額

財政調整基金：年度間の財源の不均衡を調整するための基金。財源に余裕のある場合や決算剰余金が発生した場合に積み立てを行う。経済事情の変動などにより財源が不足する場合などに取り崩します

#### 4 . 財源対策の状況

単年度の財源不足を補うため、財政調整基金や減債基金の取り崩しにより対応してきたため、その残高は激減しています。平成13年度以降は、これら基金の取り崩しに加え、他の会計などからの借り入れにより措置してきており、その借入額は増加しています。



**他会計等からの借入状況**

(単位:億円)

	H14	H15	H16		H17		H17末 残額
	借入れ	借入れ	借入れ	償還	借入れ	償還	
水道事業会計		6.0	1.5	2.0	2.5	2.5	5.5
産業廃棄物等 処分事業会計		2.0	1.0		1.0		4.0
土地開発基金	4.0		1.0				5.0
まちづくり 事業資金基金					3.0		3.0
計	4.0	8.0	3.5	2.0	6.5	2.5	17.5

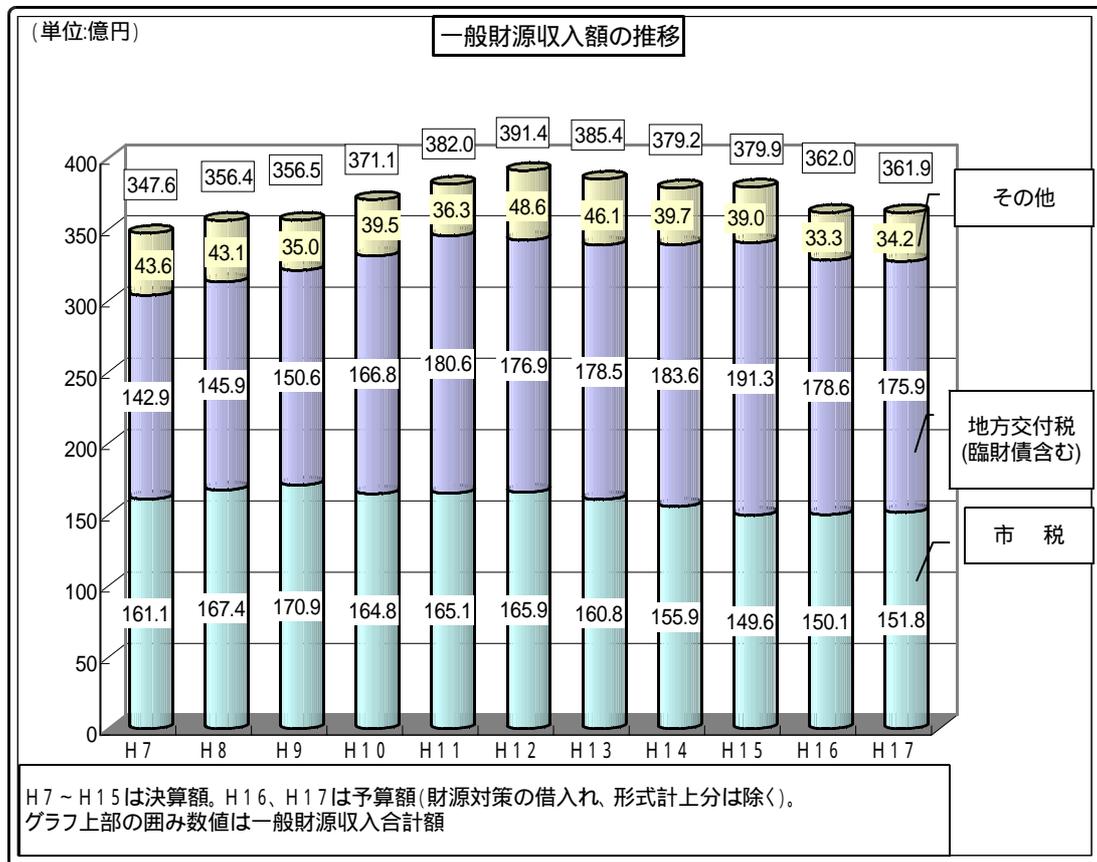
## 5 . 一般財源の状況

市税や地方交付税など自治体が主体的に用途を決めることができる一般財源の確保は、弾力的な財政運営を行うために欠くことができないものです。

一般財源収入額は、平成12年度をピークに減少傾向にあります。

市税収入では、景気の低迷や人口の減少に伴う納税義務者の減などにより平成10年度以降減少しており、今後の大幅な増加は見込めません。

地方交付税（臨時財政対策債を含む。）収入は、平成15年度までは増加傾向を見せていましたが、平成16年度は地方交付税の見直しにより大幅に減少しました。

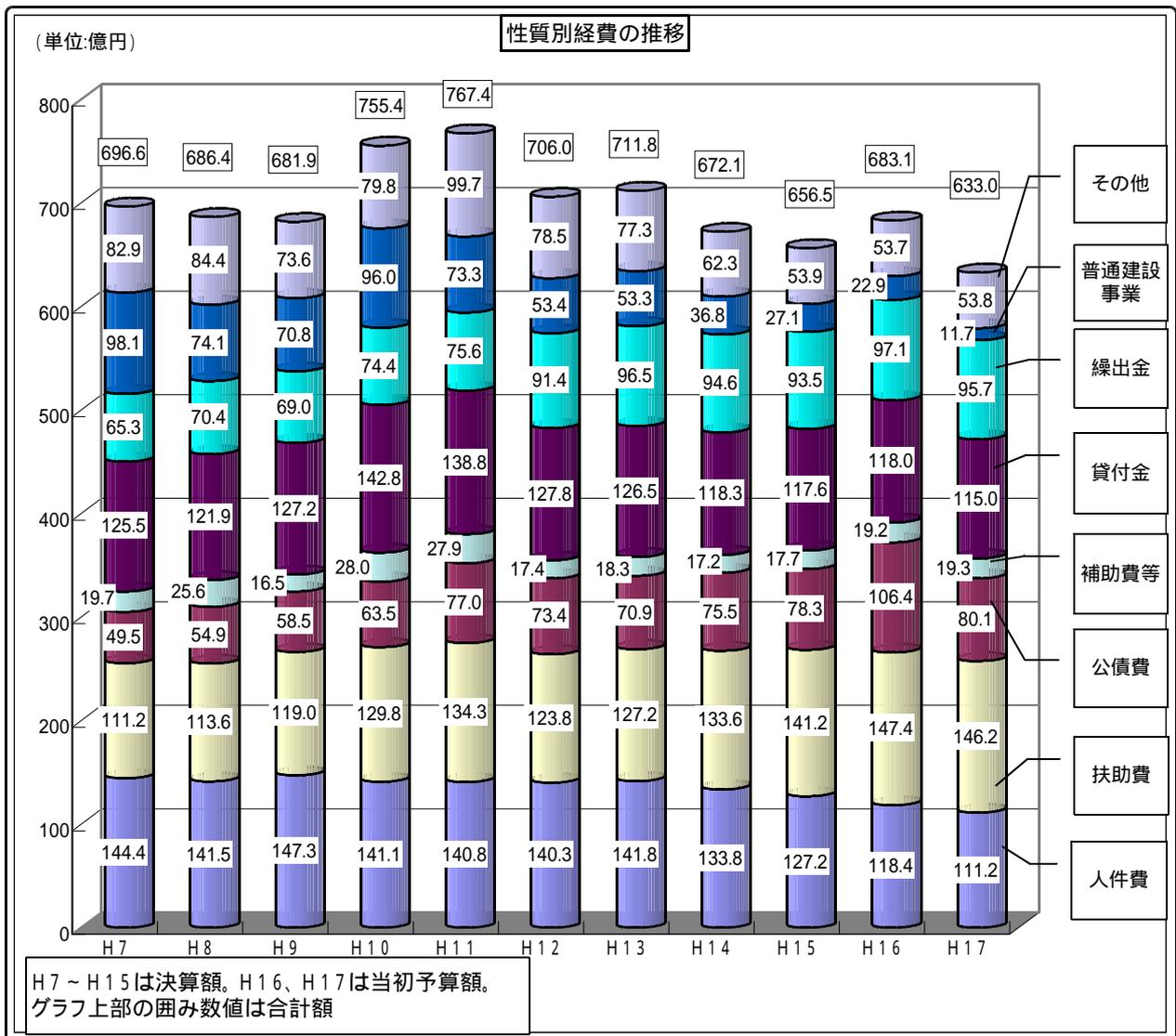


- 一般財源：財源の用途が特定されておらず、どのような経費にも使用できる財源。市税、地方譲与税、地方交付税などの収入
- 地方交付税：どの地域に住む方も一定の行政サービスを受けられるように、地方公共団体間の財源の不均衡を調整するため、国税の一部が国から地方公共団体に交付されるもの
- 臨時財政対策債：平成13年度から地方交付税の一部が特別な市債(借金)に振り替えられたもの

## 6. 性質別経費の状況

### 性質別経費の状況

歳出の性質別分類では、扶助費と公債費が伸びを示していますが、普通建設事業費と人件費は近年減少しています。特に普通建設事業費は、事業の厳選により大きく減少しています。



## 義務的経費の状況

職員給与などに要する人件費、生活保護や医療助成などに要する扶助費、市債の償還に要する公債費は、任意に削減できない経費であることから、義務的経費といわれています。

### 人件費

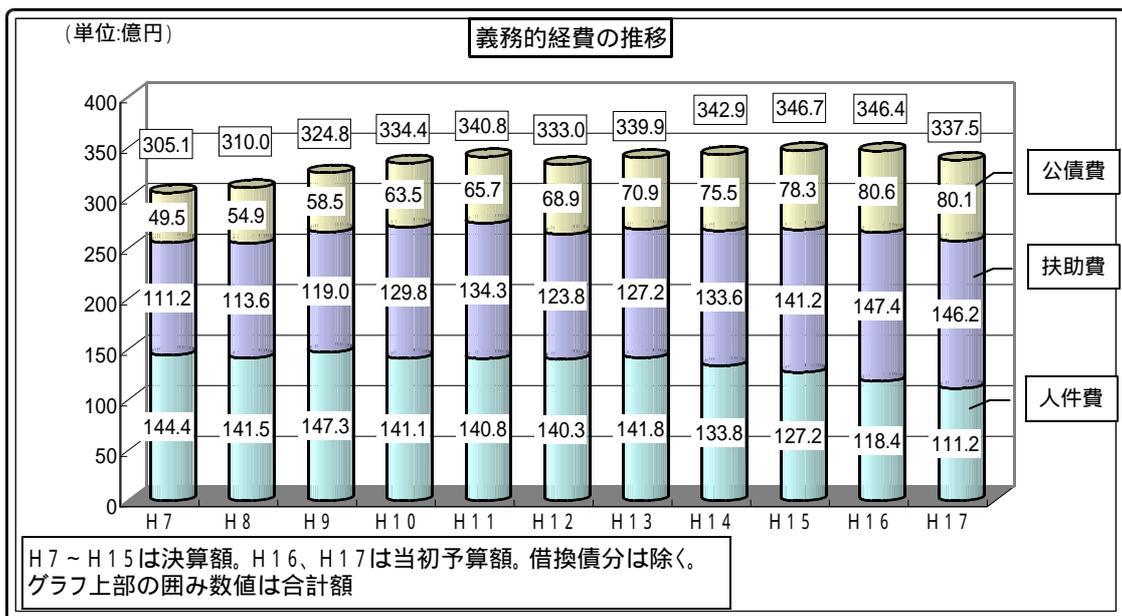
職員数の減などにより平成10年度以降減少傾向にあり、特に平成14年度以降は、退職者不補充による職員数の減や給与の独自削減などにより大幅に減少しています。

### 扶助費

平成12年度から介護保険制度の施行に伴い老人扶助費の一部が特別会計へ移行したため減少しましたが、平成13年度以降は少子高齢化や生活保護世帯の増加などにより伸びを示しています。今後も増加傾向は避けられない見通しにあります。

### 公債費

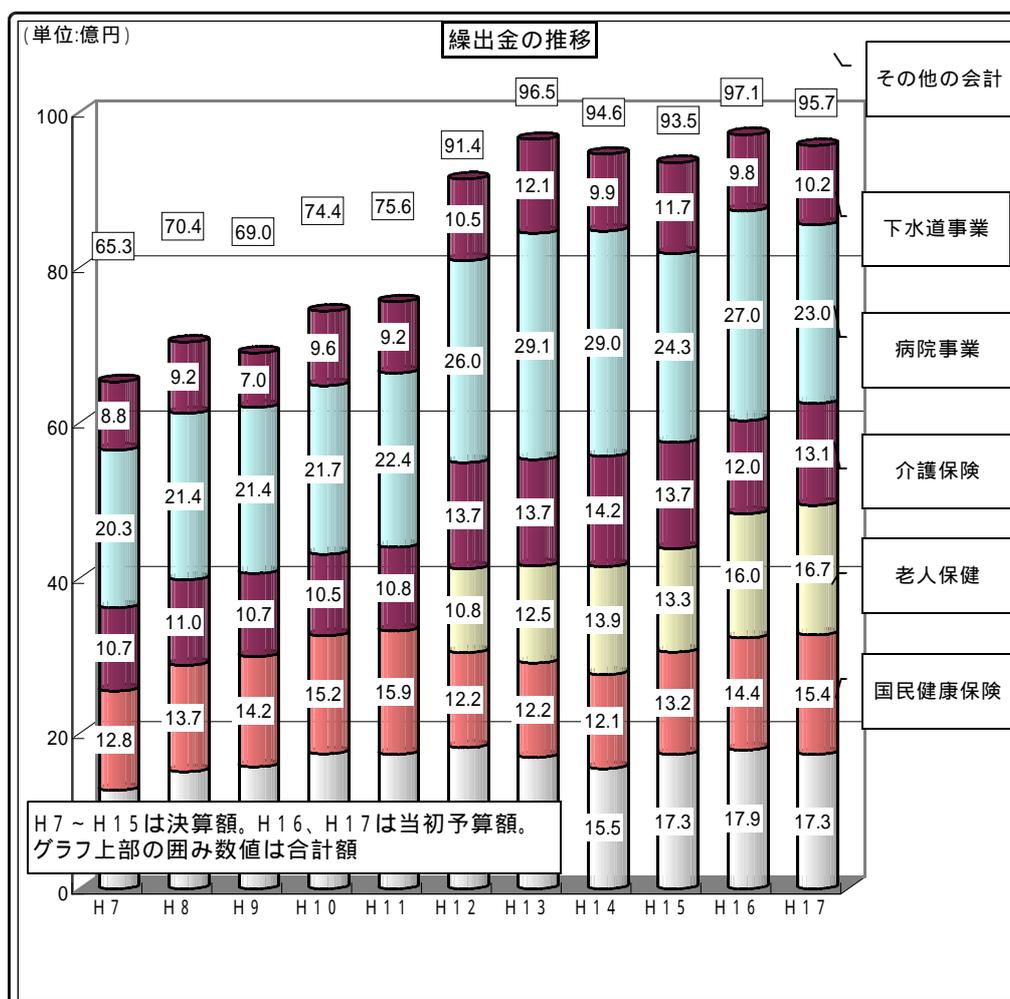
国の経済対策に伴う公共事業などのための借入金の増加によりこれまでは伸びを示していましたが、建設事業などの抑制で新たな借入れを抑えた効果もあり、平成16年度、17年度が返済のピークで、今後は減少が見込まれます。



## 繰出金の状況

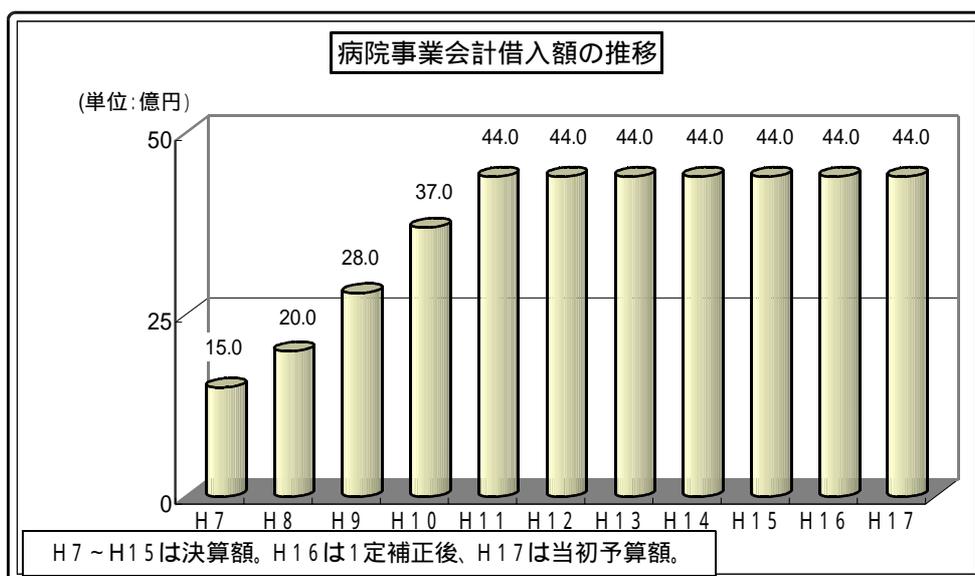
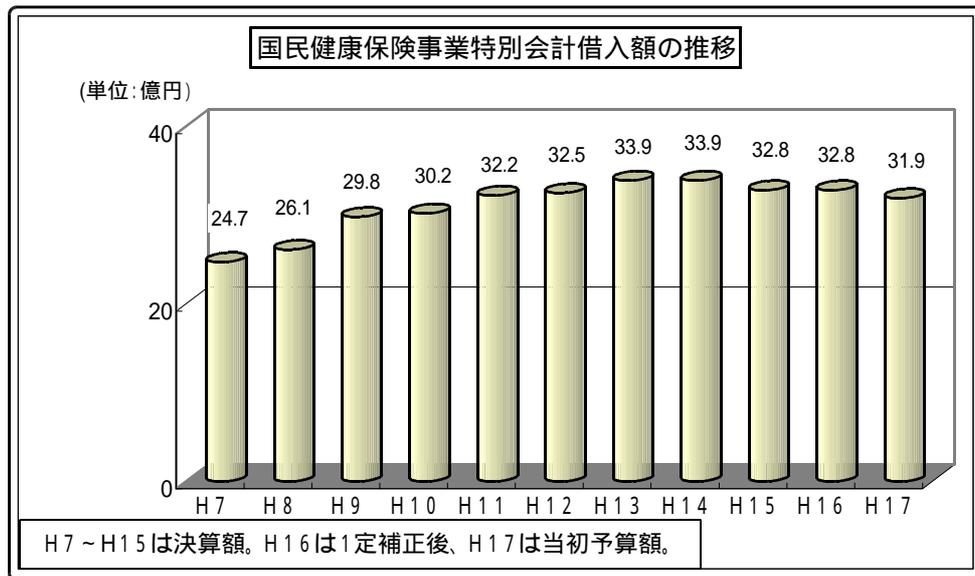
本市では、一般会計のほか、国民健康保険事業特別会計など12特別会計（平成16年度末廃止の交通災害共済事業会計は含まない）と水道事業会計など4企業会計があり、これらの会計に対し、国が定める基準に基づいた費用負担や当該会計の収支不足を補うことを目的として一般会計から繰出金を支出しています。

特別会計や企業会計の財政規模の増大に伴い繰出金も増加し、一般会計の収支にも影響を与えており、今後とも高齢化の進展などにより、国民健康保険、老人保健や介護保険などの特別会計の支出の増加が見込まれ、一般会計からの多額の繰出しが続くものと考えられます。



## 7. 国民健康保険事業特別会計・病院事業会計の状況

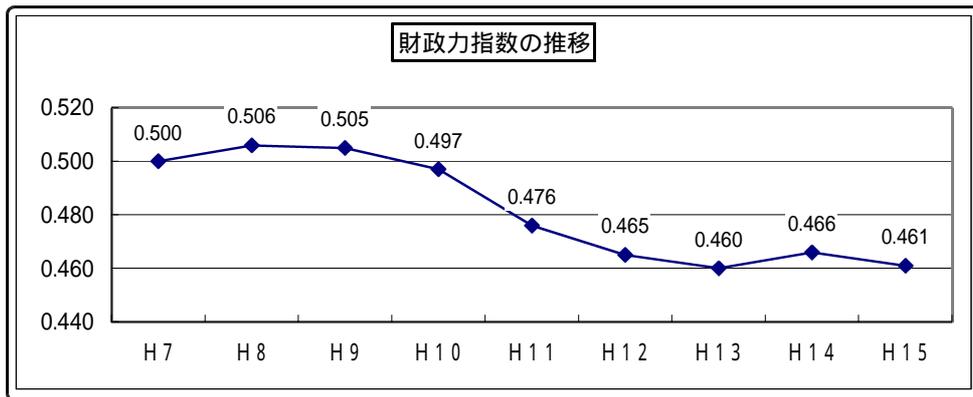
特別会計については、原則として、一般会計との間で、繰出金、繰入金により収支の均衡を図っています。特別会計の国民健康保険事業と企業会計の病院事業については、多額の累積赤字を抱えており、一般会計からそれぞれの会計が多額の借入れをしています。



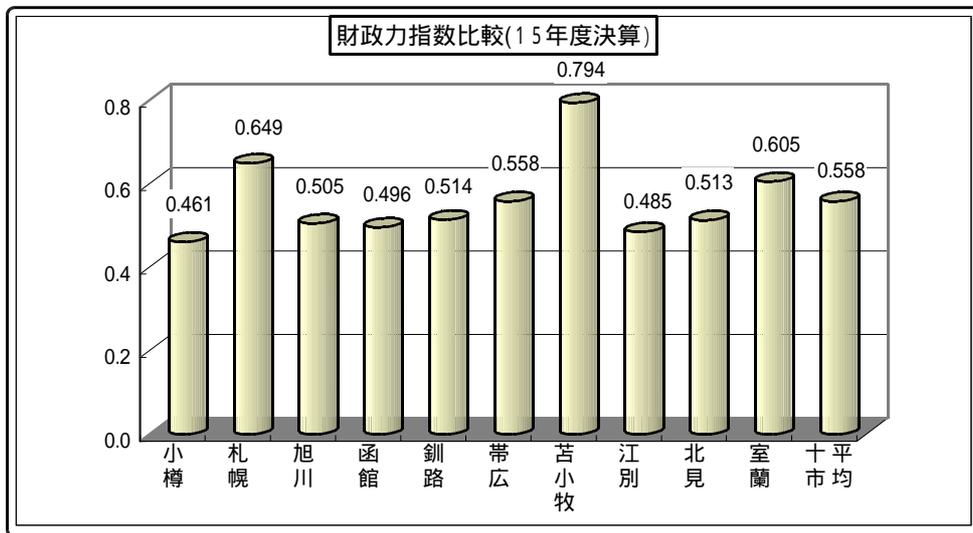
## 8 . 財政指標と他都市比較

### 財政力指数( 3 カ年平均 )

平成 1 5 年度の財政力指数は、0 . 4 6 1 で、標準的な行政サービスを提供するために必要な経費の半分以上を国からの普通交付税に依存しています。



道内の人口 1 0 万人以上の 1 0 市の中で一番悪い数値を示しています。

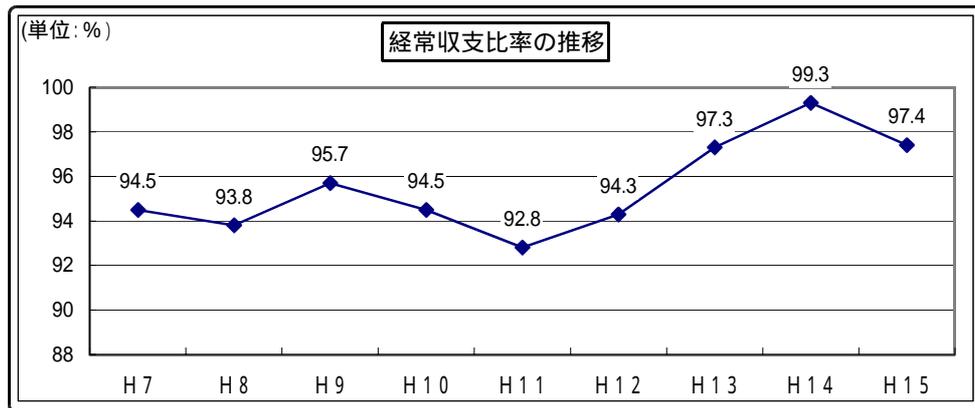


財政力指数：財政力の強さを示す比率。1に近いあるいは1を超えるほど財源に余裕があり、財政力があるとされている

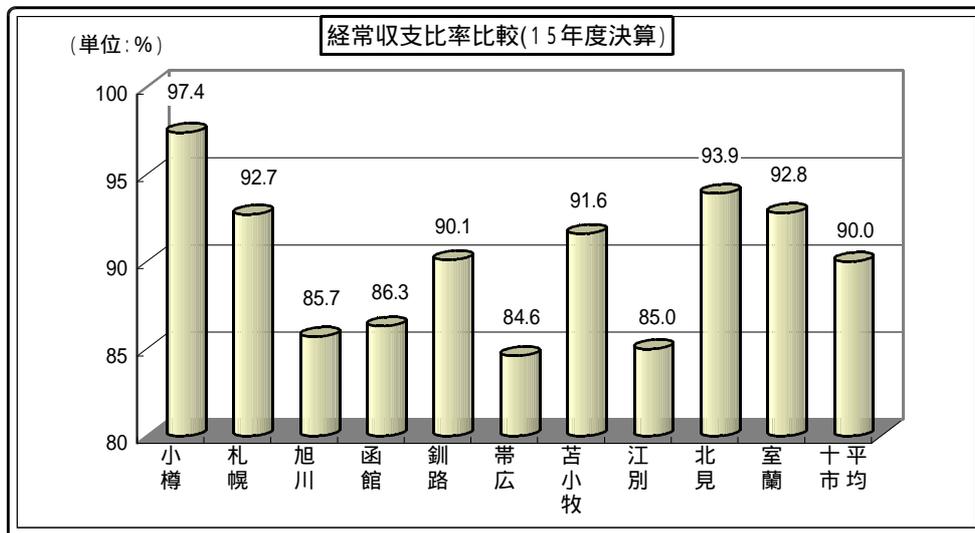
普通交付税：平均的水準で行政を行った場合に要すると考えられる経費を標準的に収入し得ると考えられる地方税等で賄えない部分を補てんするものとして国から交付されるもの

## 経常収支比率

平成15年度の経常収支比率は、前年度と比較して人件費が減少したことから、1.9ポイント改善しましたが、経常収支比率は極めて高く財政的に余裕のない状況となっています。



道内の人口10万人以上の10市の中で一番悪い数値を示しています。

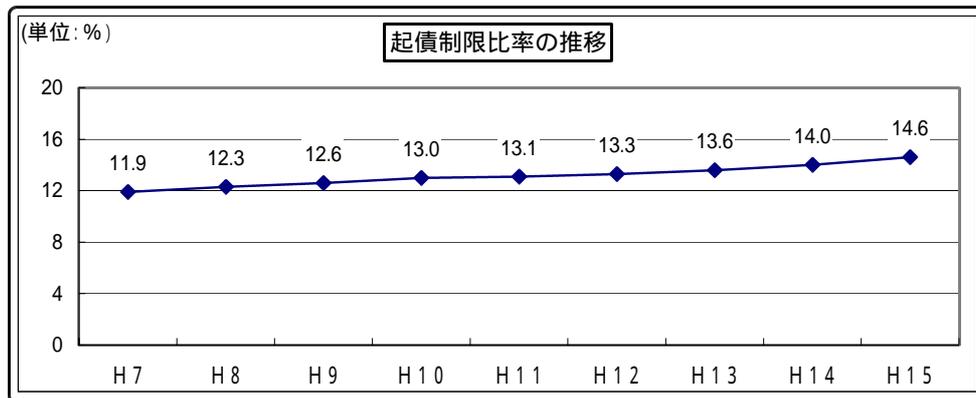


経常収支比率：財政構造の弾力性を示す比率（人件費、扶助費、公債費等の経常経費に使われた一般財源を、地方税、普通交付税、地方譲与税などの経常的な一般財源で除して求める）

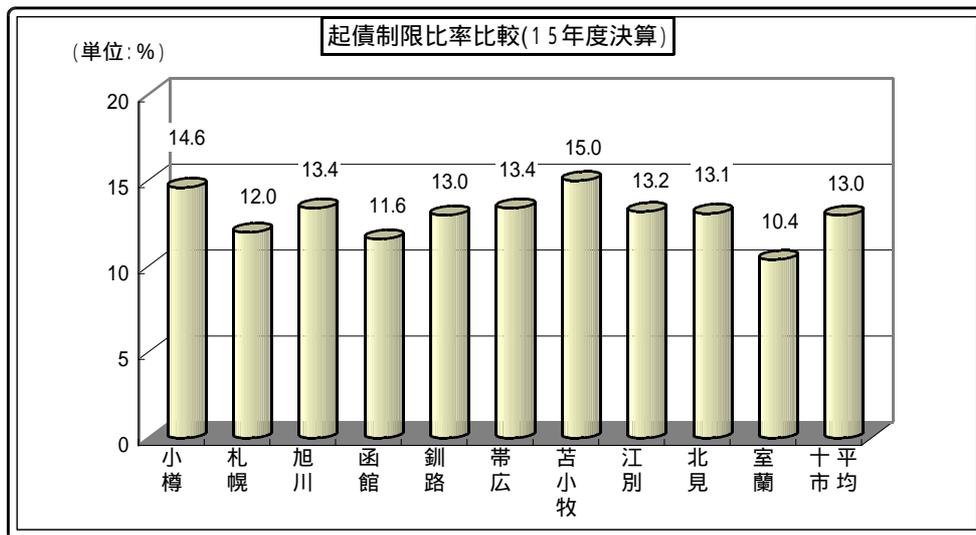
一般的には、75%程度におさまることが妥当と考えられ、80%を超える場合には、その財政構造は、弾力性を失いつつあると考えられている

## 起債制限比率

近年公債費が増加してきたことにより、起債制限比率も上昇傾向にあります。



道内の人口10万人以上の10市の中で、2番目に高い数値を示しています。



起債制限比率：その年度の市債の償還に要する費用(元金+利子)に使われた一般財源等の割合を示す比率。この比率が20%を超えると市債の借入れが一部制限される

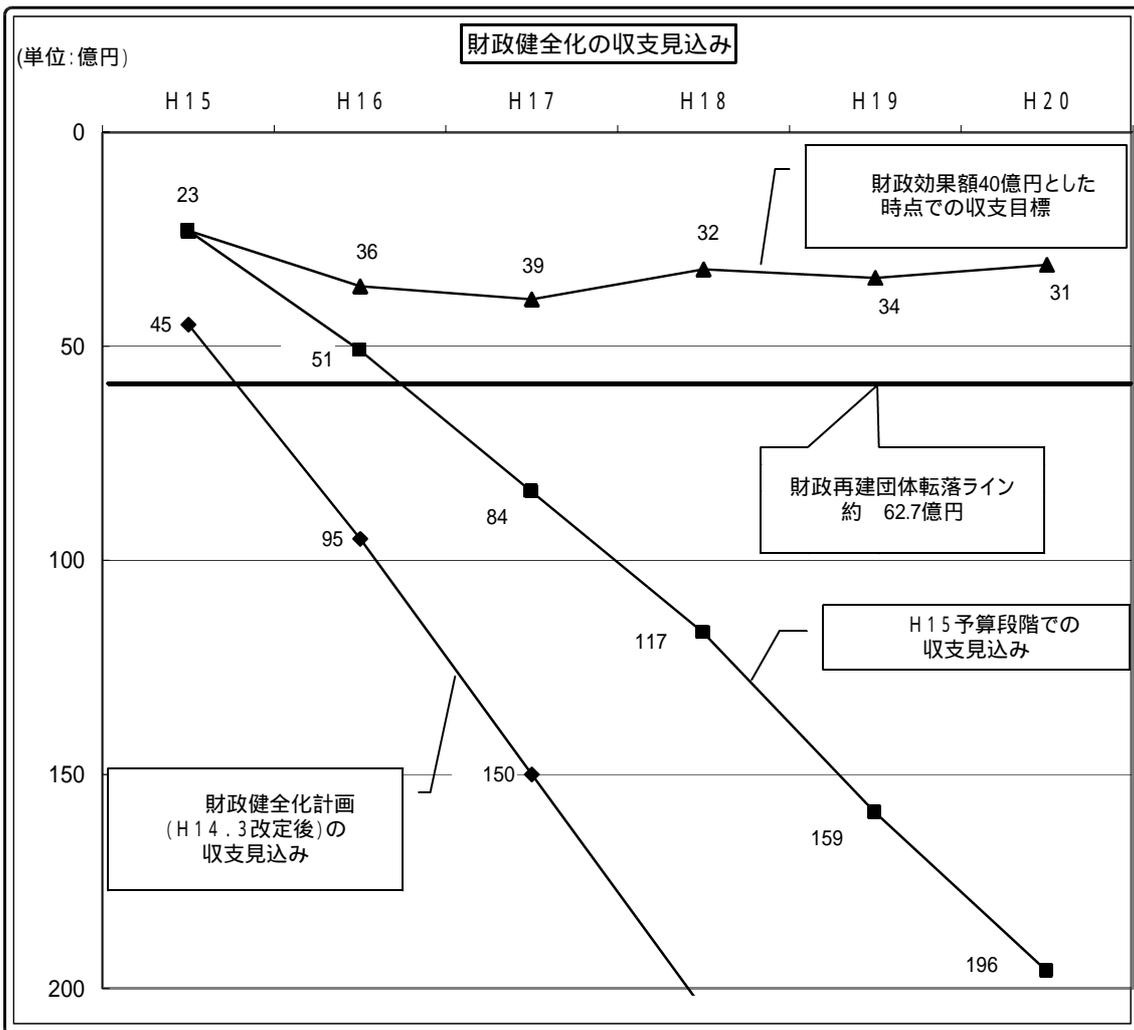
# これまでの財政健全化の取り組み

## 1. これまでの取り組み

平成14年3月に試算した収支見通しでは、平成15年度から平成17年度までの3年間で約150億円の収支不足が見込まれました。 ... グラフ

平成14年2月に設置した「財政健全化緊急対策会議」を中心とした平成15年度予算に向けた取り組みでは、人件費の抑制や事務事業の見直しなどで約22億円の財政効果を上げ、3年間の赤字を約84億円に圧縮しました。 ... グラフ

しかし、このままでは平成17年度に財政再建団体に転落することから、平成18年度を目途に単年度の財政効果額40億円を目標としました。 ... グラフ



## 2. 財政効果

平成16年度から平成18年度までの取り組み目標に対して、平成16年度予算では、退職者の不補充や職員給与の削減などの人件費の抑制、事業の休・廃止などの歳出の見直し、さらに手数料などの歳入の見直しで、財政効果は約15億円の見込みです。

また、平成17年度予算ではさらなる特別職給与の削減や職員給与の独自削減など人件費の一層の抑制、事務事業の見直しや施設使用料の改定などを合わせて、財政効果は約19億円を見込んでいます。

平成16年度と平成17年度合わせると約34億円の財政効果を生み出しています。

財政健全化の取り組み (一般財源ベースの効果額・対予算比較)						
(単位:億円)						
		目標額 H18	H16	H17	合計	備 考
人件費の抑制		20.0	9.2	3.4	12.6	職員数の減(退職者不補充) 手当の削減 職員給与(本俸)の削減
事務事業 の見直し	歳出の削減	15.0	5.0	10.5	15.5	
	歳入の確保	5.0	0.9	5.1	6.0	
	小 計	20.0	5.9	15.6	21.5	
合 計		40.0	15.1	19.0	34.1	
H16年度分 = H15.2定予算比較(H16.4定予算)の効果額 H17年度分 = H16.4定予算比較(H17当初予算)の効果額 合 計 = H15.2定予算比較(H17当初予算)の効果額						

### 財政再建団体

赤字団体(実質収支が赤字の自治体)が財政の建て直しを行うには、ひとつは「地方財政再建促進特別措置法」に基づき、同法を準用して行うもの(準用再建)と、法によらず自力で赤字を解消(自主再建)しようとする二つの方法がある。

実質収支比率が20%以上になると、議会の議決を経た財政再建計画を策定し、総務大臣の承認を受けなければ、地方債の発行が制限されることになる。

財政再建団体は、総務大臣の指導のもとで財政再建計画を立てるが、その内容は(一)住民税等について標準税率を超えて課税するなど歳入増計画、(二)職員の整理・給与水準の引き下げ・事業の切り捨てを中心とした歳出削減計画を含まなければならない。

#### 小樽市が財政再建団体となる場合の実質収支(赤字)の額

$$\text{平成16年度標準財政規模 } 313.4 \text{ 億円} \times 20\% = 62.7 \text{ 億円}$$

## ・現状での収支試算

### 16年度決算見込み、17年度予算案を踏まえた収支見込み

平成16年度決算見込みと平成17年度予算案を踏まえ試算した、平成21年度までの収支は次のとおりと見込まれます。

北しりべし廃棄物処理広域連合の焼却処理施設の供用開始に伴う負担金の増、団塊の世代の定年退職に係る退職金などにより人件費が増加し、扶助費や介護保険事業会計への繰出金についても増加が見込まれます。

公債費については若干の減少が見込まれますが、今後も増大する財政需要を勘案しますとこのままでは平成19年度には財政再建団体への転落が現実のものとなります。

### = 収支試算の主な前提条件 =

現行制度が継続されるものと仮定し、平成18年度以降は17年度予算を基に試算しました。

#### [歳入]

**市 税** : 現行税制が継続されるものとして試算しました。今後行われる税制改正については、考慮していません。

**地方交付税** : 普通交付税、特別交付税ともに平成17年度予算計上額を見込みました。なお、臨時財政対策債については、市債に計上しました。

**国・道支出金** : 現行制度により各充当項目の歳出に合わせて試算しました。平成18年度以降の国庫補助・負担金の改革については考慮していません。

**市 債** : 現行制度により建設事業の見込みを基に試算しました。

**その他** : それぞれの項目ごとに歳出に合わせて試算しました。

#### [歳出]

**人件費** : 職員給与は、平成17年度は5%、平成18年度は7%の削減を見込みました。

正規職員は、平成17年度の予算人員で固定し、退職手当は、定年退職予定者数などを基に見込みました。

**扶助費** : 平成17年度予算額を基に各事業の過去の伸び率等を勘案して試算しました。

**公債費** : 市債発行の見込みに基づいて、利率水準を2.3%と想定して試算しました。

**普通建設事業費** : 21世紀プラン第3次実施計画等を基に試算しました。

**繰出金** : 各会計の収支見込み等により試算しました。

		現状のままの収支見込み					
(一般会計)		(単位:億円)					
		H16	H17	H18	H19	H20	H21
歳入	市税	150.1	151.8	151.8	151.8	151.8	151.8
	地方交付税	156.5	160.5	160.5	160.5	160.5	160.5
	国・道支出金	116.8	110.3	111.1	112.3	111.6	113.4
	市債	44.6	28.5	26.9	23.9	22.5	24.9
	その他	173.8	171.5	170.5	171.1	172.4	173.7
	計	641.8	622.6	620.8	619.6	618.8	624.3
歳出	人件費	119.2	110.4	110.9	123.2	118.6	118.4
	扶助費	147.1	145.7	147.2	148.8	150.3	151.9
	公債費	80.6	80.1	77.6	77.9	76.7	73.3
	普通建設事業費	22.0	11.7	10.7	8.9	6.7	10.1
	繰出金	98.0	95.7	98.9	101.5	103.5	102.6
	その他	199.0	189.4	190.7	193.2	193.7	195.9
計	665.9	633.0	636.0	653.5	649.5	652.2	
実質的単年度収支		24.1	10.4	15.2	33.9	30.7	27.9
財源対策		7.9	6.5				
単年度収支		16.2	3.9	15.2	33.9	30.7	27.9
累積収支		16.2	20.1	35.3	69.2	99.9	127.8
16年度は決算見込みで、借換債分(25.8億円)は歳入・歳出から除いている。 財源対策は、 16年度 財政調整基金取崩し0.7億円、減債基金取崩し3.7億円、 他会計借入れ3.5億円 17年度 まちづくり資金基金借入れ3.0億円、他会計借入れ3.5億円							

# ．財政再建を図るための取り組み

## 1．計画期間

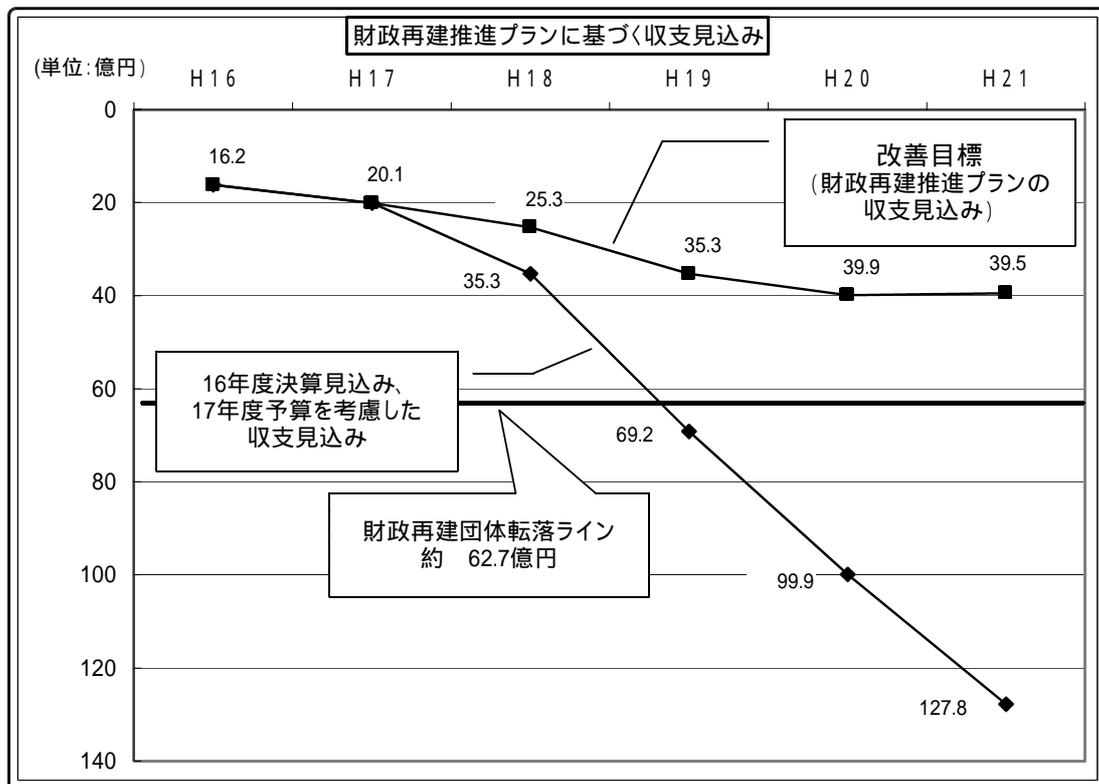
平成17年度から平成21年度までの5年間とします。

## 2．計画目標

財政再建団体への転落を回避し、計画の最終年度（平成21年度）に単年度収支の黒字化を図ります。

## 3．改善目標額

- ・ 財政再建団体への転落を回避するため、平成17年度から毎年度改善に取り組み、平成18年度から平成21年度までの4カ年合計で約88億円の改善を図ります。
- ・ 平成21年度には単年度収支の黒字化を図るため、約28億円の財政効果を上げ、累積収支不足の解消につなげます。



#### 4 . 改善のための取り組み

危機的な財政状況を踏まえ、これまでも人件費の抑制や事務事業の見直しなど財政の健全化を推進してきましたが、引き続き、本プランの基本方針に基づき、取り組みをさらに徹底し、着実に実行していかねばなりません。

財政再建に向けては、平成17年度中に策定する実施計画に具体的な対策の内容を盛り込み早期に着手します。

平成21年度までの収支試算（一般財源ベース）		(単位:億円)					
		H16	H17	H18	H19	H20	H21
現 行 収 支	単年度収支不足額 A	16.2	3.9	15.2	33.9	30.7	27.9
	累積収支不足額	16.2	20.1	35.3	69.2	99.9	127.8
改 善 目 標	歳出削減対策 B			9.0	15.4	17.6	20.0
	人件費の抑制 (退職者不補充、 地域間格差分(5%)、 早期退職制度の導入など)			0.3	10.3	11.1	12.4
	事業の見直し (事業の繰り延べ、予算執行 段階での経費節減、 市債の導入など)			8.7	5.1	6.5	7.6
	歳入増 C			0.5	0.5	0.5	0.8
	その他の改善必要額 D			0.5	8.0	8.0	7.5
	小計 E = B + C + D (累計)			10.0	23.9	26.1	28.3
対策後単年度収支不足額 A + E		16.2	3.9	5.2	10.0	4.6	0.4
対策後累積収支不足額		16.2	20.1	25.3	35.3	39.9	39.5
H16は、決算見込額 H17は、予算額で人件費の削減などで約19億円が改善済みです。							

## 取り組み項目

### .行財政システムの改革

組織・機構のスリム化・効率化など行財政システムの改革を進め、市民との協働を推進します。

#### 1. 組織・機構の改革と市民協働の推進

(1) 組織・機構のスリム化・効率化

(2) 官民の役割分担の見直し

#### 2. 内部努力の徹底

(1) 人件費等の抑制

(2) 事務事業の見直し

(3) 経費の節減

(4) 新たな歳入の確保

#### 3. 事業の厳選等

(1) 事業評価システムの確立

(2) 事業の選択・厳選

#### 4. 特別会計・企業会計の収支改善

### .公平で適正な負担のあり方

行政サービスのあり方や負担について見直すとともに、税等の確保に努めます。

#### 1. 行政サービスの範囲と負担の見直し

#### 2. 収納率の向上

#### 3. 減免制度の見直し

### .資産、ストックの有効活用

市が所有する施設などのあり方の見直しや有効活用を図ります。

#### 1. 公共施設の統廃合や有効活用

#### 2. 遊休等資産の有効活用

#### 3. 基金の活用

### .国、道など関係機関への要請

地方分権の推進のための地方税財政制度の確立や制度改正を求めるとともに一部事務組合等の負担の軽減などを国、道をはじめ関係機関へ要請します。

#### 1. 地方税財政の安定化のための要請

#### 2. 地方の自主・自立を促す制度改正の要請

#### 3. 一部事務組合等の負担軽減の要請

# 推進プランの進捗状況の検証

本プランの進捗状況については、随時、財政再建推進本部で各取り組み項目の状況について検証を行うとともに、広報「おたる」やホームページを活用し、プランの進捗状況や財政状況などについて積極的に情報を提供します。

財政再建の取り組みは、行政の徹底した努力はもちろんのことですが、行政のみで達成できるものではなく、市民みなさんの理解と協力がなければ成し得ません。そのためにも、市民みなさんの意見に耳を傾け、その意見を実施計画に反映し、行政と市民が一体となって本市の財政再建に取り組まなければなりません。

